

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 竹下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03（6256）0600
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03（5462）0900
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 （大阪市淀川区宮原三丁目5番36号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2022年6月22日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

ア. 配当財産の種類
金銭

イ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金36円

配当総額 2,956,313,700円

ウ. 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月23日

② その他の剰余金の処分にに関する事項

ア. 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,310,000,000円

イ. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,310,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を以下のとおり変更する。

1. 事業目的の変更

当社の事業目的に、「倉庫業」を追加する。

2. 監査等委員会設置会社への移行に伴う変更

監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。また、業務執行取締役への権限移譲に関する規定を新設する。

3. 取締役会議長に関する規定の変更

取締役会の招集権者及び議長を、あらかじめ取締役会の定めた取締役に変更する。

4. 株主総会資料の電子提供制度の導入に伴う変更

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行に伴う株主総会資料の電子提供制度導入に備える。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役として竹下隆史、田中拓也及び伊藤真弥の3氏を再選し、木内充、須田秀樹及び和田昌佳の3氏を新たに選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として野口和弘、飯塚幸子及び日下茂樹の3氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬について、その報酬額を年額280百万円以内（うち、社外取締役分は年額80百万円以内）とする。

また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の賞与について、その報酬額を年額150百万円以内とする。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のために金銭報酬債権を支給することとし、その総額を年額150百万円以内（上限株式数は年10万株以内）とする。

第7号議案 監査等委員である取締役に對する報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額100百万円以内とする。

第8号議案 取締役賞与支給の件
 当期末時点の取締役（ただし、社外取締役3名を除く。）4名に対し、取締役賞与として総額
 46,705,000円を支給する。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個) (注) 1	可決要件	決議結果 (賛成率)
第1号議案 剰余金の処分の件	632,311	54,528	304	687,773	(注) 2①	可決 (91.94%)
第2号議案 定款一部変更の件	685,346	1,494	304	687,774	(注) 2②	可決 (99.65%)
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件					(注) 2③	
竹下 隆史	682,365	4,473	304	687,772		可決 (99.21%)
田中 拓也	684,371	2,467	304	687,772		可決 (99.51%)
木内 充	684,337	2,501	304	687,772		可決 (99.50%)
伊藤 真弥	684,293	2,545	304	687,772		可決 (99.49%)
須田 秀樹	567,622	119,216	304	687,772		可決 (82.53%)
和田 昌佳	685,275	1,563	304	687,772		可決 (99.64%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					(注) 2③	
野口 和弘	684,668	2,176	304	687,778		可決 (99.55%)
飯塚 幸子	684,640	2,204	304	687,778		可決 (99.54%)
日下 茂樹	684,181	2,662	304	687,777		可決 (99.48%)
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額設定の件	683,548	3,084	516	687,778	(注) 2①	可決 (99.38%)
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬額等及び内容の決定の件	675,848	11,300	—	687,778	(注) 2①	可決 (98.27%)
第7号議案 監査等委員である取締役に対する報酬額設定の件	684,447	2,185	516	687,778	(注) 2①	可決 (99.52%)
第8号議案 取締役賞与支給の件	682,956	3,888	304	687,778	(注) 2①	可決 (99.30%)

(注) 1. 議決権行使書（インターネット等による行使を含む。）による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数（株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数）の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

2. ① 第1号議案、第5号議案、第6号議案、第7号議案及び第8号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ② 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権（820,986個）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ③ 第3号議案及び第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権（820,986個）の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各決議事項の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数は加算しておりません。

以 上